

令和6年度 事業計画

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

我が国経済は、2023年5月の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴い、経済が自律的に循環する環境が整いましたが、足元では、3年以上にわたるコロナ禍の影響は消えておらず、物価高、少子高齢化、空き家問題が進行し、未だ解決の糸口が見えない状況です。特に物価高は用地価格から建設費、資材費、光熱費、生活必需品まで、あらゆるものが高騰する状況にあり、不動産取得意欲に影響を及ぼしております。

このような状況のなか、全宅連においては、会員の業務支援としてハトサポBBの機能改善、Web入会システムの整備やWeb法定講習での顔写真データのオンライン受付等に取り組んでいきます。

本会においては、社会経済情勢に対応し、会員の業務支援の強化、行政等からの受託業務の的確な実施、入会者及び会員数の拡充を図りながら、次の公益目的事業、収益事業、相互扶助等事業、法人の目的を達成するために必要な事業を推進します。

不動産に関する情報提供及び調査研究事業に関しては、ハトサポや物件情報サイト（本会物件検索サイト・全宅連ハトマークサイト・統合レインズサイト・不動産ジャパンサイト）の利用促進を図るため、会員サポート室において説明会の開催や問い合わせに対応します。

不動産に関する人材育成事業に関しては、本会が鹿児島県から指定を受けている宅地建物取引士証交付講習業務について、講習回数の増加や地方都市での開催など受講者の確保に万全を期すると共に講習内容の充実を図ります。また、業者研修会、新入会員等研修会、キャリアパーソン講座、宅地建物取引士資格試験業務等を的確に実施して人材育成に努めます。

不動産取引の啓発・相談事業に関しては、不動産無料相談所を開設して、消費者及び会員からの相談に対応するほか、宅地建物取引に関連する知識や情報を掲載した広報誌を発行して、消費者への情報提供、紛争予防に努めます。

鹿児島県及び市町村等との連携事業に関しては、空き家バンク登録物件の媒介や県有財産等の購入者紹介、公的審議会等への会員の派遣、不動産広告の適正化、地域ボランティア活動への参加等を推進します。また、2023年12月に施行された空家等対策特別措置法に関して、国・自治体の空家の活用拡大、管理の確保、特定空家の除去等の施策を会員等に情報提供し、空家等管理活用支援法人受託を検討します。

収益事業に関しては、宅地建物取引士賠償責任保険、少額短期保険の利用促進を図り、手数料や事務受託による受託金を得て収益とします。

相互扶助等事業に関しては、該当する会員へ慶弔金の支給や会員歴の長い会員への表彰、会員間の親睦交流を図ります。

法人の目的を達成するために必要な事業に関しては、開業支援セミナー等を開催して入会促進を図り会員数の拡充に努めます。また、不動産会館の維持管理を図るため、屋根及び外壁改修・塗装等工事並びに共用設備改修を実施します。